

25-1-20 禁止事項 保育者の姿勢や態度

以下の姿勢や態度。また、近しいことを園内で行うことを禁止します。

発見時、報告するにあたっては各自の常識による差が考えられるが、別紙「社会的責任等の重大トラブルを防ぐ保育事例」の事例を参考に、園が大きな社会的責任を取ることになると思われるケースのときは上司に報告すること。

その際は園長・主任・報告者とのヒアリング。及び、園長・主任・本人とのヒアリングをおこない、指導や記録化、情報共有を行い、啓発や改善の機会とする。

対象が園長や主任の場合には、副主任等の第三者に協力を願う。但し、報告はおこなうこと。

1. 威圧的な姿勢・態度を取る

こどもより高い位置から見下ろし、腕を組んで厳しい表情で接する。

急に大きな音を立てたり、大股でこどもの遊んでいる場所へ踏み込んだりして威圧感を与える。

こどものそばに来るとき、いきなり大声や大きな動きで近づいて驚かせる。

2. 乱暴な身体接触や扱いをする

こどもの腕を強く引っ張ったり、乱暴に抱き上げたりする。

意図的に体を押したり、叩いたりして行動を制止しようとする。

こどもを押しつけるようにして通路を開けさせる。

3. 不機嫌さをあからさまに示す

ため息をつく、大きく舌打ちをする。

子どもの前で机や壁を強く叩いて、いら立ちを表す。

眉間にシワを寄せたまま話しかけず、聞こえているのに無視を続ける。

4. 携帯や私語に夢中で子どもを放置する

こどもの見守りが必要な場面でパソコンやスマホをいじり続ける。

同僚との私語や雑談に夢中で、こどもの呼びかけや危険な状況を見逃す。

こどもが話しかけても、「ちょっと待って」と言いながら視線をパソコンやスマホから外さない。

5. 嫌悪や軽蔑を表すような表情や仕草

こどもが失敗やトラブルを起こした時、あからさまに呆れたように目を上に向ける、舌打ちする。

小バカにしたように笑う。目を細めて見下すような視線を送る。

「またか」という態度で首を振ったり、頭を抱えたりする。

6. 必要以上にこどもを遠ざけたり隔離したりする

手を引くどころか腕をつかんで無理やり移動させる。外に出してドアを閉めてしまうなど。

「迷惑だからあっちに行きなさい」と、机や椅子で物理的にシャットアウトする。

こどもの泣き声や訴えを「うるさい」と言って、背を向け続ける。

7. 公共の場で、大声で叱りつけ晒し者にする

廊下や園庭など、みんなの目がある場所で「いい加減にしろ！」と怒鳴り続ける。
大きなジェスチャーで子どもを責め立て、周囲に「悪い子だ」と吹聴する。
他のこども達の前で、わざとこどもの失敗を大げさに取り上げ笑いものにする。

8. 不衛生・だらしない印象を与える行動

こどもの前で鼻をほじる。乱れた髪や衣服のまま接するなど清潔感のない振る舞い。
食事指導の場で保育者自身が、咳をしても手で覆わない。
汚れた手のままこどもに触れたり、食器や食材を扱ったりする。

9. こどもが萎縮するようなスピード・動き方

こどものそばを猛スピードで駆け抜け、衝突の危険を生む。
園内で必要以上に急ぎ足で動きまわる。
片付けや誘導の際に「早く、早く！」と急かす。

10. 常に上から命令口調で接する

目線を合わせず、「これやりなさい」「そこ座りなさい」と指示だけを繰り返す。
こどもの提案や意見を聞かず、一方的に次の行動を決める。
こどもを集める際も「おいで」ではなく「来い！」など乱暴な呼び方をする。

これらの「ダメな例」の問題点

① こどもの安全・安心感が脅かされる

威圧的・乱暴な動きは恐怖心や不信感を生み、事故や怪我のリスクも高める。

② こどもの自己肯定感を損なう

大人がとる見下した態度や表情は、こどもが「自分はダメなんだ」と思い込みやすくなる。

③ コミュニケーション能力や社会性の発達を阻害する

こどもは対話を学ぶ機会を奪われ、逆に攻撃的な態度を模倣してしまうことがある。

④ 信頼関係の構築を妨げる

保育者を怖い存在と感じると、こどもが困った時やつらい時に本音を話せなくなる。

⑤ 重大事故やトラブルに発展しやすい

監視や観察を怠り、こどもを放置してパソコンやスマホを見ているうちに事故を見逃す可能性がある。

まとめ

保育の場での立ち振る舞いは、こどもの発達や心の安定に大きな影響を与えます。

- 目線を合わせて話す
- 手や体の動きも穏やかで、こどもが安心できるよう配慮する
- 周囲を見渡して常に安全を確保する
- 清潔感のある姿勢・態度で、こども達の模範を示す

こうした意識を持つことで、こどもとの信頼関係を深め、より良い保育環境が築かれます。